収入保険制度が始まります

収入保険制度は、青色申告を行っている農業者(個人・法人)を対象とした、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する新しい制度です。

この制度は農業共済団体が実施主体となり、平成31年1月より始まります。 このことから、当組合では組合各支所において、毎月第2火曜日と第3木 曜日の午後に収入保険相談会を開催しています。相談会は予約制で、前日ま でに希望の会場(支所)へお申し込みください。

また、**収入保険制度の問い合わせ窓口**を下記により開設しています。収入 保険制度に関する疑問、お問い合わせ等につきましては下記窓口までお問い 合わせ下さい。

収入保険制度問い合わせ窓口

愛知県農業共済組合

本所・・・・・・・・・・・ 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号(本所3階)

Tel (052)-204-2411

尾張支所・・・・・・・・・・名古屋市中区丸の内二丁目1番11号 (本所5階)

Tel (052)-204-2412

尾張支所 海部津島出張所・・・弥富市鎌倉町95(海部土地改良区会館2階)

 \mathbb{L} (0567) -66-1711

尾張支所 半田出張所・・・・・・半田市東洋町3丁目60番地

Tel (0569) - 25 - 4451

西三河支所******安城市上条町経根19-1

Tel (0566) -77-3220

東三河支所・・・・・・・・田原市神戸町大坪9

Tel (0531)-24-1789

東三河支所 豊川出張所・・・・・・豊川市馬場町宮脇165番地

Tel (0533) -84-7300

収入保険制度に関するご質問は、 お近くの<mark>農業共済組合</mark>に お問い合わせください。



愛知県農業共済組合